長野県における地域住民向け市民農園の開設・運営・管理主体による類型化 Typification by the Operation Bodies of Allotment Gardens for Residents in Nagano

○鏡 平* 内川 義行**

KAGAMI Taira, UCHIKAWA Yoshiyuki

1. 背景と目的

市民農園は非農家にとって「農ある暮らし」を実践する重要な生活基盤と言える。農村地域においても非農家率は平均で9割を超えるためその重要性は高いが、農村地域住民向け市民農園の研究は少ない。鏡ら(2022)¹⁾ は長野県上伊那地域の農園を対象に実態調査をおこない、市町村が明確なコンセプトの下「開設」「運営」を行う農園や、利用者によって草刈等「管理」が行われる農園の存在を明らかにしたが、全体傾向を掴むには農園数・照会先数ともに十分でない。よって、本研究では長野県全域で調査を実施し、実態把握及び類型化を行うことで、全体概況把握のための枠組づくりに貢献することを目的とする。

2. 方法

調査対象を長野県内の地域住民向け市民農園(市町村内に居住する利用者が過半数の農園)とし、(1)農林水産省「全国市民農園リスト(R3年3月末現在)」に掲載されている照会先(2)長野県内の全市町村へ電話調査を実施した。抽出された47の照会先に対して、1)担当者からの農園概況に関する資料収集2)担当者へのヒアリングを実施した。

3. 長野県における地域住民向け市民農園の概況

県内77市町村のうち41市町村で対象農園が存在し、うち4市で照会先が2つ以上存在した。農園数は391で農園面積は約52ha、区画数は5,467で88.2%が利用されていた。都内に比べ平均区画面積は68.8m²と大きく、平均利用料金は年間48.4円/m²と低かった。農園業務については、役場負担を軽減するため「開設」の主体を市町村から地主へと移行し市町村は利用者募集のみを行う農園や、事務手続き等「運営」は市町村が行うが農園の草刈等「管理」は事業者に委託する農園も存在した。また、営農支援センターと呼ばれる組織において、市町村とJA各々から出向した職員が業務全てを行う農園も存在した。以上より、「開設・運営・管理」の主体(誰が何を担うか)は多様化していた。

4. 市民農園業務に携わる主体の組み合わせ

内容に関わらず業務に携わる主体 A~E の組み合わせをベン図にて整理したところ, 開設者不明等で分類不可の 10 農園を除く 381 農園が 10 領域に分類された (図-1)。また, 県内の総農園面積における各分類の割合を示した。業務を A. 市町村のみで行う農園の面積率は 23.9%と最も高かった。C. 事業者と D. 農家で業務を行う農園は 13.7%と 3 番目に高いが, これは地主開設の農園を多数まとめて運営する 1 つの事業者によるものである。ただし, C. 事業者とは一般社団法人等の事業組織及び農園管理を委託される個人を, D. 農家とは地主など開設に関わる農業者及び農園管理を行う農業者を指す。

この分類では各主体が業務の何を担当したか不明であり、正確な状況を示すことができない。よって、次に業務内容ごとの主体を整理することにより、類型化を図った。

[※]信州大学大学院総合理工学研究科 Graduate School of Science and Technology, Shinshu University

^{***}信州大学学術研究院(農学系) Academic Assembly, Shinshu University キーワード:市民農園, 地域住民

5. 開設・運営・管理主体による類型化

開設・運営・管理それぞれの主体を整理したところ,(1)~(20)に類型化された(表-1)。例えば図-1「ABの重なり(6.4%)」で示された領域は,(2)~(4)に細分化された(図-2)。さらにこの類型化では「各主体の業務への関与度」を考慮した。例えば,(2)は開設・運営を市町村が行い,管理の一部を利用者が行う。(3)は管理主体が利用者のみで(2)よりも「利用者の関与度」が高い。さらに(4)では運営主体も利用者になるため関与度がより高い。よって(2)~(4)の場合,番号が大きくなるほど B. 利用者側に配置した。

この類型は多様な現状を示し、「市民農園業務は市町村が担うもの」という固定概念とは 異なるものであった。また、類型を関与度によって構造的に見ることで、業務への関わり 度合いの多様性も示すことができた。今後、農園の施設状況や立地等も詳細に調査するこ とで、類型の充実化と市民農園計画への活用が目指される。

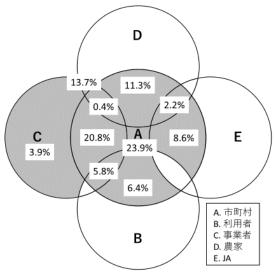


図-1 農園業務に携わる主体の組み合わせ The combination of working bodies for garden

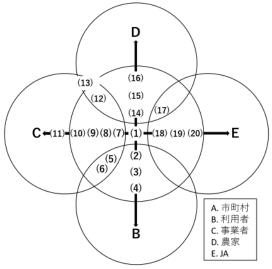


図-2 主体の関与度による類型の配置

The arrangement of typologies by involvement

表-1 開設・運営・管理主体による類型化 Typification by the operation bodies

Typification by the operation bodies			
類型	開設主体	運営主体	管理主体
(1)	市町村	市町村	市町村
(2)	市町村	市町村	市町村・利用者
(3)	市町村	市町村	利用者
(4)	市町村	利用者	利用者
(5)	市町村	市町村	事業者・利用者
(6)	市町村	事業者	事業者・利用者
(7)	市町村	市町村	市町村・事業者
(8)	市町村	市町村	事業者
(9)	市町村	事業者	事業者
(10)	事業者	事業者・市町村	事業者
(11)	事業者	事業者	事業者
(12)	農家	事業者・市町村	農家
(13)	農家	事業者	農家
(14)	農家	市町村	農家・市町村
(15)	農家	市町村	農家
(16)	農家	農家・市町村	農家
(17)	市町村	市町村・JA	農家・JA
(18)	市町村	市町村・JA	市町村・JA
(19)	市町村・JA	市町村・JA	市町村・JA
(20)	JA	JA・市町村	JA

※類型番号は図-2中の番号と対応している。

【引用文献】1)鏡,内川(2022):農村地域住民向け市民農園における用地選定の経緯-長野県上伊那地域の8市町村を対象として-,農村計画学会大会講演会要旨集,p.45-46